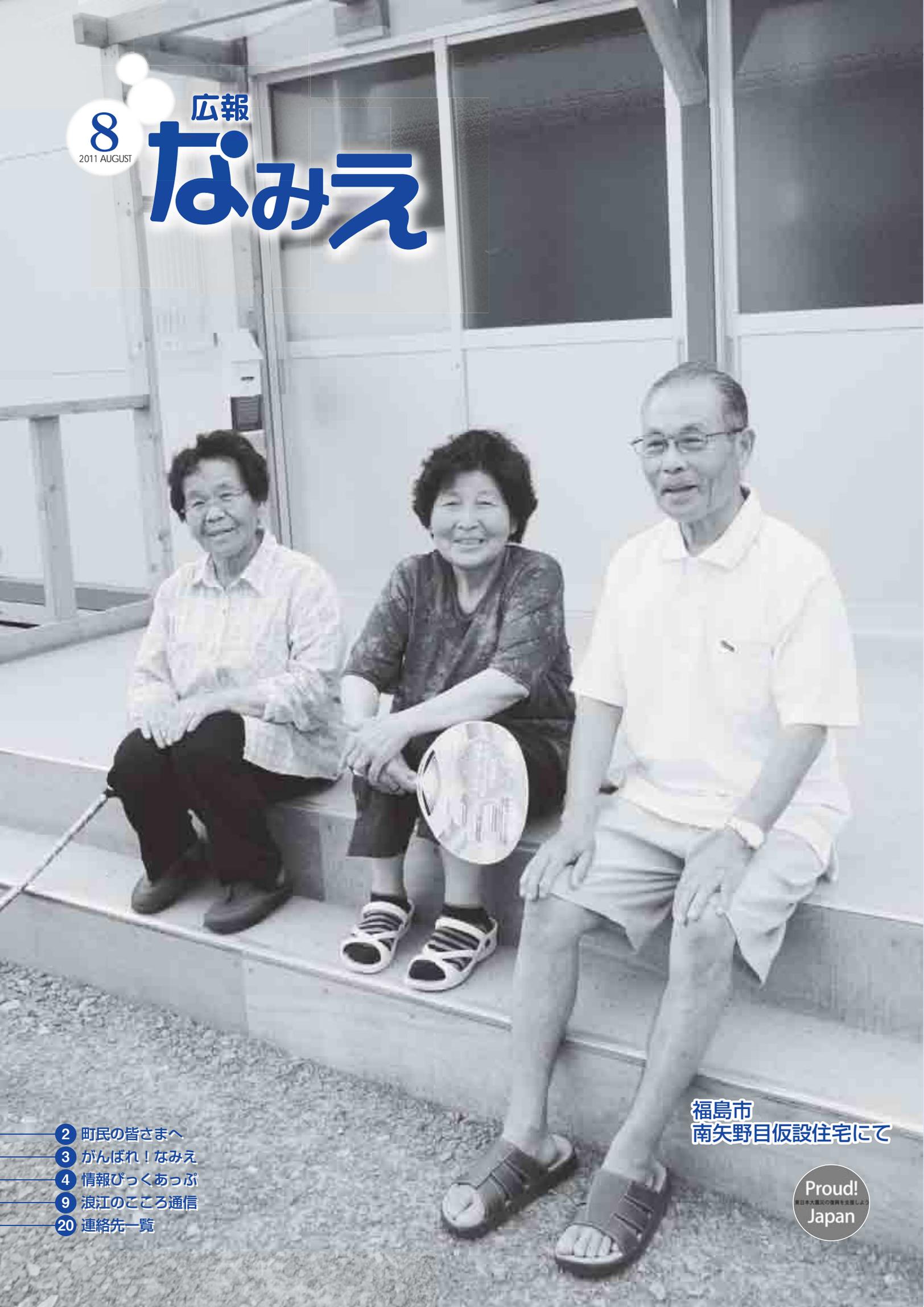


8

2011 AUGUST

広報

# なみえ



福島市  
南矢野目仮設住宅にて

- 2 町民の皆さまへ
- 3 がんばれ！なみえ
- 4 情報ぴっくあっぷ
- 9 浪江のこころ通信
- 20 連絡先一覧



# 「再会できる日を待つ」

浪江町長 馬場 有

避難生活から5カ月になります。皆さまには、不自由な生活からいら立ちと将来に対する不安が募っていると思います。この状況を憂い、私は国・県・原因者である東京電力に速やかに損害賠償・補償の第二次、第三次仮払いを強く要求し、健康調査、特にホールボディカウンターの迅速化、更に世界の英知を集結した放射能の除染・除去技術を駆使する行程表の行動計画化、町民の方がいつでもどこでも行政サービスが受けられるよう、特に教育・医療・福祉など国・県の各関係機関に訴え、避難先市町村へ指導をお願いしています。また、マスメディアを通じて、「新たな町民の絆」の再生を訴えてまいりました。先月から広報紙上で

「浪江のこころ通信」を東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会を中心とする全国各地のNPO、大学等の皆さんに発信していただいております。「浪江町に対する懐旧」「浪江町の友人」「浪江町の思い出」など町民の皆さまの声が、「こころの通信」に掲載されており、涙がこぼれるのを禁じ得ませんでした。あらためて皆さまの活動に敬意を表します。

けこの快拳に元気・勇気づけられたか計りしれません。私たちも苦難に立ち向かう元気と勇気をもって、日々前進してまいりましょう。結びに、避難生活が長くなりましたが、強い意志をもって力強く歩み続け、浪江町再生のため頑張ってください。

―皆さまと再会できる日を

念じながら。

# がんばれ！なみえ



浪江町を応援してくれているたくさんの方々から義援金や支援物資などが届けられています。

その中の一部をご紹介します。皆さまのあたたかいご支援ありがとうございます。



## 益子町から応援しています

栃木県益子町（大塚朋之町長）から大堀相馬焼の復興に役立ててほしいと大堀相馬焼協同組合（半谷秀辰理事長）に義援金が届けられました。



## おめでとうございます

齋藤芳美さん（津島）が藍綬褒章を受章されました。齋藤さんは、長年にわたり統計調査員として尽力され、その功績が認められての受章となりました。

## 浪江町への義援金

7月15日現在、458件 2億6,411万3,762円の義援金が寄せられています。

このうち、1億6,454万円が各世帯へ配分されています。

皆さまの温かいご支援、ありがとうございます。



## 復興祈願だるまで応援

群馬県達磨製造協同組合様（中田純一理事長）から大堀相馬焼協同組合（半谷秀辰組合長）に義援金が届けられました。

達磨製造協同組合では、「復興祈願高崎だるま」を販売し、その収益が義援金として被災地に届けられています。



## 請戸「田植え踊り」

震災により継承が危ぶまれていた請戸地区の伝統芸能である「田植え踊り」を復興させようと国学院大学院友会浜通り支部（支部長・山名隆弘大國魂神社宮司）が復興公演を開くことを申し出てくださいました。

7月3日、今年2月に開催された安波祭で踊った小中学生11名などが参加し、震災後初の練習が行われました。

復興公演は、8月21日にいわき市アクアマリンふくしまで開催されます。



## 復興への祈りをこめて

伊達郡国見町立東北中学校1年2組の皆さんから千羽鶴が届けられました。浪江町の方々が、早くふるさとに戻れることを7月7日の七夕に願いを込めて、送られました。ありがとうございました。



びくあっぷ

### 後期高齢者医療保険からのお知らせ

**■保険証の更新**  
後期高齢者医療保険に加入されている方に、被保険者証（保険証）の一斉更新をいたしました。まだお手元に届いていない方は、ご連絡ください。  
**問** 浪江町コールセンター  
**TEL** 03-5638-5055

### 県借上げ住宅 特例制度

現在、福島県借上げ住宅特例制度は、8月末までに入居可能な物件について受け付けています。なお、特例制度の受付終了時期については、現在のところ未定です。  
**問** 住宅支援班  
**TEL** 0243-62-0123

### 避難先をご連絡ください

避難先の連絡がお済でない方や連絡後避難先が変わられた方は、役場までご連絡ください。  
**問** 浪江町コールセンター  
**TEL** 03-5638-5055

**■保険料の免除**  
浪江町の後期高齢者医療保険被保険者の方（※1）は、保険料（※2）が免除となります。免除の申請手続きは必要ありません。ただし、浪江町から震災後に転出した方は、転出先で保険料免除の申請をする必要がありますので、転出先の市町村にお問い合わせください。なお、保険料を概算で納入された方には、10月末ごろまでに還付する予定です。  
（※1）震災後に転出し、その後転出取り消し（または取り消しできずに浪江町へ再転入）となった場合も免除となります。手続きも不要です。  
（※2）平成23年3月11日から平成24年3月末日までに納期限がくる平成22年度と平成23年度の保険料となります。

### 遺族の方へ

後期高齢者医療保険の被保険者の方が亡くなった場合には、葬祭費申請等の手続きがあります。  
● 浪江町役場二本松事務所の窓口で手続きされる場合には次のものが必要です。  
① 印鑑  
② 通帳（還付口座等）  
③ 亡くなられた方と相続人代表者の関係がわかる戸籍など（浪江町の戸籍のみで両者の関係が分かる場合には不要）  
④ 震災による避難指示の後に医療費の一部負担金を支払った方は領収書（保険適用外費用は除く）  
● 郵便で手続きする場合にはご連絡ください。  
**問** 浪江町コールセンター  
**TEL** 03-5638-5055  
※この手続きは、他市町村の市役所・役場では、手続きできません。

### 運転免許証 更新手続き期限

震災時に福島県に居住し、有効期間の末日が本年3月11日から8月30日までの方は、8月31日（水）までに更新手続きをする必要があります。  
8月は更新窓口が大変混み合うことが予想されますので、お早

**思い出の品 展示会場移転**  
思い出の品の展示および引き渡し会場が移転しました。  
**▽会場**  
上竹倉庫（福島交通二本松営業所道路向かい）  
**▽時間**  
二本松市上竹一丁目81-1  
090-6062-5565

**福島県子ども救急 電話相談**  
**▽短縮ダイヤル**  
#8000（024-521-3790）  
**▽相談時間**  
毎日 午後7時～翌朝8時  
※他県にお住いの方は、保健センターなどでお問い合わせください。

### こころの健康相談ダイヤル

福島県精神保健福祉センター  
**TEL** 0570-064-556  
(9時～17時 土日祝を除く)

### JAふたばへの問い合わせ先

**▽共済**  
**TEL** 0120-707-106  
**▽金融**  
**TEL** 0120-303-213  
**▽営農**  
**TEL** 080-1679-5997  
**問** 産業振興・賠償対策班  
**TEL** 0243-62-0123

### 警戒区域への一時立入り実施予定日

【自宅からの荷物の持ち出し等】  
8月2日（火）、3日（水）、4日（木）、9日（火）、10日（水）  
**▽参加人員** 各日480名程度  
**▽集合時間** 9時30分と11時（1日2回）  
**▽集合場所** 馬事公苑  
**問** 浪江町コールセンター  
**TEL** 03-5638-5055

### 「ふくしま復興へ 私の祈り 願い 誓い」の募集

福島県では、県民の皆さまそしてふくしまに心を寄せる人々のふくしまの復興に寄せる「祈り 願い 誓い」などの思いを、みんなで共有したいと考えています。  
**▷募集期間**  
第2期：8月1日（月）～15日（月）  
**▷応募作品の公表**  
カラスキャンし福島県総合計画課のホームページで公表します。また、県庁等において作品展を実施します。  
**▷応募方法**  
官製はがきまたは私製はがき（サイズは100×148mmに限り）の【裏面】に、あなたのふくしま復興への祈りや願い、誓いなどを俳句や手紙、小論文、絵やイラストなど、自由に表現してください。はがき【表面】の下段に、次の内容を記載し、福島県総合計画課まで、郵送または持参ください。  
(1)作品区分：「1 祈り、2 願い、3 誓い、4 その他」

から該当する区分名  
(2)「作品タイトル」  
(3)「作者名」：ペンネーム可。匿名希望も可。ただし、(5)の「応募者氏名」には本名を記載。  
(4)郵便番号・住所（避難されている方は、避難前の住所も併せて記載。）  
(5)応募者氏名：ふりがなも記載。  
(6)電話番号  
(7)学校名または職業  
(8)年齢：[ ]歳代かを記載。  
**▷郵送先**  
〒960-8670 福島県総合計画課  
「ふくしま復興へ 私の祈り 願い 誓い」募集係  
**▷持参先**  
福島県庁本庁舎5階 総合計画課  
**問** 福島県総合計画課  
「ふくしま復興へ 私の祈り 願い 誓い」募集係  
**TEL** 024-521-7923

### ご連絡ください

3月11日以降、浪江町に住所のある方で避難先で母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方は、ご連絡をお願いします。  
**問** 健康保険課健康係  
**TEL** 0243-62-0123

### 震災特例旅券

**▽パスポートの紛失届**  
東日本大震災によりパスポート（旅券）を紛失・焼失された方は、これらの旅券が不正使用などされる可能性もあるため、紛失届の提出をしてください。パスポートを自宅に保管している、自宅が警戒区域等となっているために立ち入ることができない場合なども同様です。  
**▽震災特例旅券の発行**  
都道府県旅券事務所では東北地方太平洋沖地震により、自宅が焼失したり損壊するなどしてパスポートの紛失届を提出された方が希望する場合、紛失などを限度とする震災特例旅券を、国・県の手数料なしで発行する特例措置を行っています。詳細は、お問い合わせください。

**問** 福島県バスポートセンター  
**TEL** 024-525-4032

### 国民健康保険からのお知らせ

■「高齢受給者証」一斉更新  
70歳以上の方がいる世帯について、世帯主の方あてに「高齢受給者証」（黄緑色のカード）を発送しました。お手元に届きましたら、該当される方へお渡しください。  
また、医療機関等を受診する際は、必ず提示してください。

### 特定疾病療養受療証

厚生労働大臣が指定する特定疾病（人工透析が必要な慢性腎不全、先天性血液凝固因子障害の一部、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症）に該当する方へ、以前から「特定疾病療養受療証」（クリーム色のカード）を交付していましたが、このたび新しい「特定疾病療養受療証」を発送しました。透析などで医療機関等を受診する際は、必ず提示してください。  
なお、国民健康保険に新しく加入された方などで該当する方は、お問い合わせください。  
健康福祉班 国保年金係  
TEL 0243-62-0123

### 福島県弁護士会 震災・原発相談窓口

福島県弁護士会では、これまで無料電話相談や県内の各避難所への出張無料相談を行ってきましたが、あらたに震災・原発相談窓口（予約制・面接相談）を設置します。  
相談時間は30分、相談料は無料です。  
▽受付フリーダイヤル  
（平日10時～16時）  
0120-700-791

### 福島県弁護士会 震災・原発相談窓口

会場	所在地
福島法律相談センター	福島市山下町 4-24
福島県男女共生センター第4研修室	二本松市郭内一丁目 196-1
郡山法律相談センター	郡山市堂前町 25-23
白河法律相談センター	白河市大手町 3-10
会津若松法律相談センター	会津若松市追手町 3-2-4 大手門ビル 201号
猪苗代町体験交流館	耶麻郡猪苗代町字鶴田 141-1
福島地方裁判所いわき支部4階弁護士控室	いわき市平字八幡小路 41
相馬法律相談センター	相馬市中村字桜ヶ丘 56-1TK ウェルネス桜ヶ丘 101号

※相談の曜日や時間などは、会場によって異なりますので、ご希望に添えない場合もあります。

詳しくはお問い合わせください。  
福島県弁護士会  
震災・原発相談窓口  
TEL 0120-700-791  
（平日10時～16時）

### 浪江町役場 福島出張所開設

福島市内に避難している方々の利便性向上のため、8月1日から福島出張所を開設します。  
▽場所  
福島市役所9階（西側）  
（福島市五老内町3番1号）  
▽開庁時間  
8時30分～17時15分  
TEL 福島出張所  
024-535-0750  
FAX 024-535-0753

### 室原川・高瀬川漁業協同組合からのお知らせ

室原川・高瀬川漁業協同組合に関するお問い合わせは、次の電話番号をお願いします。  
また、組合員の皆さまは、避難先のご連絡をお願いします。  
■室原川・高瀬川漁業協同組合（菅野）  
TEL 024-575-1663  
TEL 産業振興・賠償対策班  
0243-62-0123

### 浪江町役場二本松事務所 閉庁日のお知らせ

8月から毎週日曜日と祝日が閉庁日になります。（土曜日は、通常業務）  
閉庁日は、日直が対応します。  
なお、閉庁時も被災者支援業務と戸籍関係業務の一部を行います。  
▷日直受付時間  
8時30分～17時15分  
▷日直対応業務  
①被災者支援業務  
●安否確認、所在報告受付  
●各種申請書の配布、收受（義援金配分申請書、仮設住宅入居申請書、借上げ住宅申出書など）  
●避難所の緊急対応  
②戸籍関係受付業務  
●戸籍関係届出書の收受（出生、婚姻、死亡届など）  
●各種証明書交付申請書の受付（受付のみ。後日、証明書等を郵送します。）  
TEL 浪江町役場二本松事務所  
0243-62-0123

### り災証明書

〈表1〉の地域内に登記されていた建物については、損壊状態を表記したり災証明を発行します。  
▽所有者以外の方が申請をする場合は、委任状が必要です。

▽申請の際、本人確認をします。  
▽郵便請求も可能です。  
●必要なもの：申請書、所有者の免許証等の写し  
※発行対象は、建物のみです。  
TEL 町民窓口班  
0243-62-0123

北幾世橋	請戸	請戸
荒井	御壇ノ西	雨垂
荒井前	持平	左島塚
棚塩	長田坊	東向
新屋敷	小谷地	中浜
西谷地	谷地畑	西原
越福堂	古川	南原
古屋敷	舩倉畑	長沼
根町	角畑	両竹
南川原	北久保	森合
中舩倉	南久保	本町
古川	大師堂	蛭田
向川原	川原	北庄司口
舘野	芳崎	近道原
穴田	中島	長沼
町田	本町	ガブメキ
上荒井前	東迎	持平
原下の一部	明神前	的場
宮田	新町	庄司口
下浜田	雷	
本町	芝草	
荒井前	御塚ノ北	

### 「広報なみえ」は、浪江町の全世帯に配布します

世帯主の方の避難先住所に郵送しますので、世帯主の方と離れて避難し、郵送を希望する方は、ご連絡ください。  
浪江町コールセンター  
TEL 03-5638-5055  
FAX 0243-22-4261

### 福島県外の民間借上げ住宅特例措置

民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として受け入れている県は次のとおりです。  
※応急仮設住宅とは、仮設住宅のほか、民間賃貸住宅、空き家、公営住宅等の借上げ住宅も含まれます。

- 青森県  
TEL 017-734-9580  
生活再建・産業復興局
- 岩手県  
TEL 0120-882-606  
住まいのホットライン
- 宮城県  
TEL 022-211-3257  
総務課災害救助法対応チーム

- 秋田県  
TEL 018-860-4503  
借上げ住宅入居相談窓口
- 山形県  
TEL 023-630-2646  
建築住宅課住宅地担当
- 栃木県  
TEL 028-623-0618  
ワンストップ電話相談窓口
- 埼玉県  
TEL 028-623-0619  
民間住宅・マンション支援担当
- 東京都  
TEL 048-830-5562  
都市整備局住宅政策推進部
- 静岡県  
TEL 03-5320-4943  
不動態産課
- 新潟県  
TEL 054-221-3081  
住まいづくり課
- 長野県  
TEL 025-282-1775  
危機管理防災課
- 兵庫県  
TEL 026-235-7407  
被災者支援担当
- 兵庫県  
TEL 026-235-7407  
兵庫県公営住宅課

### 仮設住宅進捗状況（7月16日現在）

仮設住宅の建設進捗状況をお知らせします。  
今後も仮設住宅の建設ができ次第、順次入居者へご案内します。  
TEL 住宅支援班 0243-62-0123

市町村	名称	所在地	建設予定戸数	建設完了戸数	既入居戸数	完成予定
桑折町	桑折駅前	字東段 30	286	286	185	
	郭内公園	郭内 2丁目 93-1	100	100	57	
	塩沢農村広場	中ノ目 100	98	98	19	
	岳下住民センター	三保内 72-1	64	64	54	
	旧平石小学校	赤井沢 472	82	82	39	
	安達運動場	油井字長谷堂 230	244	244	182	
	建設技術学院跡	安達ヶ原 1-55-1	30	30	12	
二本松市	杉田住民センター	西町 233-1	33	33	11	
	杉内多目的運動広場	西勝田字杉内	234	234	89	
	杉田農村広場	七段 128	64			7月中旬
	大平農村広場	太子堂 327	66			7月中旬
	永田農村広場	永田 6丁目	54			8月上旬
	笹谷東部	笹谷字片目清水 36-4	182	182	147	
	南矢野目	南矢野目字中谷地 33	208	208	134	
福島市	北幹線第一	飯坂町平野字早川原 20-1	196	196	127	
	森合町	森合町 190-1	18	18	8	
	しのぶ台	上鳥渡字しのぶ台 29-4	112			8月中旬
	宮代第一	宮代字上川原 1他	128			7月下旬
	宮代第二	宮代字一本松 86-3他	48			8月上旬
	佐原地区	佐原小学校跡地	32	32	17	
	石神第一	糠沢字石神 55	57			7月中旬
	石神第二	糠沢字石神 61	80			7月下旬
	栗木平	和田字牛ヶ平 58	27			7月下旬
	小田部	糠沢字小田部 1	42			7月中旬
本宮市	和田石上	和田字石上 141-1	18			7月中旬
	高木	高木字黒作 1	114			7月中旬
	恵向	荒井字恵向 121-6	137			8月上旬
	合計		2,754	1,807	1,081	

### メッセージ募集

離ればなれになった家族や友だち、学校の先生へのメッセージや復興に寄せる思いなどを募集します。  
お寄せいただいたメッセージは、広報なみえの紙面上でご紹介します。  
▷応募方法  
はがきなどに①メッセージ（100字以内）②氏名（本名を載せたくない方はその旨と、ペンネームなどを併せて記入してください。）③年齢④浪江町の住所⑤避難先住所を明記の上、郵送してください。  
▷郵送先  
〒964-0904  
二本松市郭内一丁目 196-1  
（福島県男女共生センター内）  
浪江町役場二本松事務所  
「広報なみえ メッセージ係」  
※お寄せいただいたメッセージは、必ず紹介されるわけではありません。  
TEL 行政運営班 0243-62-0123

# 浪江の こころ通信

・第2号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先が見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会は、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。



## 浪江町公式フェイスブック・ページ 「つながろう なみえ」

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろう なみえ」を開設しました。町からのお知らせや写真などをご覧ください。

\*携帯電話からはQRコードでアクセスできます。



TEL 024-534-0444  
浪江町 日本年金機構東北福島年金事務所

日付	時間	場所
8月3日(水)	9:30 ~ 16:00	福島県 男女共生センター 第1研修室 (4階)
4日(木)		
10日(水)		
11日(木)		
18日(木)		
25日(木)		
31日(水)		

浪江町民を対象とした年金相談を行います。

## 年金相談会

## 生活復興支援資金の貸付

東日本大震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付をすることで、生活の復興を支援するための資金です。貸付元は社会福祉法人福島県社会福祉協議会です。

### 貸付の内容(概要)

資金の種類	一時生活支援費	生活再建費
資金の用途	生活の復興の際に必要な当面の生活費 ※貸付する一時生活支援費を負担(滞納含む)の返済に充当することはできません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転宅に際しての運送費</li> <li>・敷金、礼金、前家賃等</li> <li>・入居に際して当初の支払いを要する賃料、共益費、管理費</li> <li>・不動産仲介手数料</li> <li>・火災保険料</li> <li>・入居保証料</li> <li>・家具什器費</li> <li>・自動車購入費(※)等</li> </ul>
貸付限度額	(単身世帯) 月15万円以内 (複身世帯) 月20万円以内	80万円以内
貸付期間	6カ月以内	
据置期間	貸付日から2年以内	
償還期間	20年以内(貸付金額に応じて異なる)	
連帯保証人	原則、1名必要	
貸付金利率	無利子(ただし、連帯保証人をつけられない場合は、年1.5%の有利子となる)	

※自動車購入の場合は、原則として被災前から自動車を保有しており、震災によって損壊した場合

### 貸付対象者

- 東日本大震災により被災した世帯で次のいずれかに該当する世帯
  - ・「被災証明書」または「被災証明書」が発行されている世帯  
※高速道路無料化に伴う「被災証明書」は除く。
  - ・震災発生時の居住地が、原発事故に伴い設定された警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域であることが確認できる世帯
- 震災前まで生計を維持していた低所得世帯または震災により低所得になった世帯

### 貸付対象者の要件

- 世帯の生計中心者であること。  
※ただし、生計中心者の死亡等の場合は、今後、世帯の生計中心者となる方を対象とする。
- 今後、生活再建のための取組みを行い、社会福祉協議会等による相談・支援を受けることに同意が得られること。
- 生活再建後は、就労収入等により償還(返済)が見込めること。

### 相談・申し込み

現在の居所(避難先)の社会福祉協議会へご相談ください。

なお、転居費用の借入を希望される場合は、転居予定先の市町村社会福祉協議会へご相談ください。

### 貸付申請にあたって

- 本貸付は、「東日本大震災により被災した世帯」に対して行うものであり、それ以外の理由で貸付を受けることはできません。
- 借入申込をした後、社会福祉法人福島県社会福祉協議会において審査を行います。審査結果によっては、貸付ができない場合もあります。
- 借入申込から貸付可否決定~送金まで概ね1ヶ月程度を要します。

### 二本松市内に避難されている方の相談・申し込み窓口

【場所】浪江町社会福祉協議会  
二本松市郭内一丁目196-1  
福島県男女共生センター内

【受付日】火曜日~金曜日

【時間】9:15~11:30  
13:00~16:00

※事前にお電話で予約された方を優先に相談を受け付けます。あらかじめご了承ください。

※相談には時間を要します。相談者が殺到した場合、来所いただいた当日に相談受付できない場合もあります。

貸付対象とならない場合もありますので、必ずご相談ください。

申・問 浪江町社会福祉協議会  
TEL 0243-62-0168

## 「浪江のこころ通信」第2号への感想をお寄せください。

【連絡先】〒976-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1  
男女共生センター内 浪江町役場二本松事務所  
「浪江のこころ通信」宛  
FAX.0243-22-4261



東京都

## 下河邊行高さん・由美子さん

取材者：高崎経済大学 櫻井研究室 櫻井・竹内・篠木  
取材日：7月17日

### 地域産業の再興による雇用創出こそが必要 まちの復興の役に立ちたい

震災後、親族12名と一緒に東京の親戚を頼って避難。7月から現在の西東京市に中学生の次女と3人で住む。大学院生の長男、専門学校生の長女とは離ればなれて暮らしている。行高さんは、福島県内で自社の再興に向けた準備のため東京と福島を往復する日々を送る。



▲(左から) 行高さん・姉の高木道子さん・由美子さん  
故郷から届いた地酒 壽・地縁復興純米酒を手に

いまは収入の無い中で、都内のアパートの家賃の支払い、二人の子どもへの仕送りなどが大変です。でも、今回の震災の経験から、親戚縁者から本当に支えていただき、人の恩の温かさを心の底から実感しています。浪江町の素朴な暮らしの中にあつた人のつながりの強さというものもいつか必ず取り戻したいです。

震災の前は、コンクリート二次製品の会社を経営し、エコリサイクル製品の開発などを進め、まさにこれからというときでした。ショックはありますが、後ろ向きになるのではなく、自分にできることをやっていきたいです。現在は、福島県内での事業再開をめざし、県の補助事業や中小企業庁との交渉を進め、ようやくその見通しが立ってきました。浪江町ので地域産業の再生に向けては、商工会青年部など若い人を中心に復興への機運は強いと思います。こうした人材や熱意を活かし、地域に根ざした産業を再生して働く場所を確保することこそが町の復興に結びつくと考えています。地元の方々の再雇用を実現しながら浪江町の役に立ちたい。そんな思いです。



栃木県

## 地域のつながりが取り戻せる日が来ることを願う

## 森 美恵さん

取材者：高崎経済大学 櫻井研究室 櫻井・山本・亀井  
取材日：7月9日



▲森美恵さん、優仁くん(小2)、母シゲ子さん

いつも気にかけているのは、やはり子どものことです。小学校2年生になる優仁は、最初こちらの小学校が全校生徒886名という大規模校のためか慣れない様子でした。また親としては、小児科の病院が以前のようになつて慣れ親しんだ相談ができる先生でないことも不安です。ただ、最近はずいぶん学校から「楽しかった」と言っていて帰ってくるようになったので落ち着いてきました。むしろ大震災から4カ月が経つ今、息子が少し大人になつたように思え心強くなります。現在のアパートの住まいは、近隣の方との付き合いもほとんどなく、住宅が密集しているせいか息苦しい感じがします。1年後にはどこか落ち着ける場所に移りたいと、家族では話し合っています。それがどこになるのかはまだ分かりません。浪江に戻りたいという気持ちはありますが、子どもの安全のことを考えると不安も多いです。

ふり返ると、浪江では近所の方とのつながりも強く、水田や自然に囲まれ暮らしていた生活が思い出されます。毎年1月に船で沖に出る出初式、かつて私の父も活躍した野馬追、そして  
十日市などが懐かしいですね。新鮮なワカメ、おいしいカツオのお刺身なども食べたいですね。私たちの住んでいた北棚塩地区の隣組で支え合う関係も大切な思い出です。この『浪江のこころ通信』のように、浪江のこころのつながりを大切にしようとする取り組みがあることは、とてもありがたいことです。北棚塩行政区の佐々木区長さんは、区の住民同士が情報を共有できるようにと、皆さんの連絡先を発信しています。幾世橋小学校で息子の担任だった三瓶先生は、「学年だより『ねえ、きいて』」を自ら発行され、子どもたちの素直な言葉を届けられています。地域の皆さんや友だちのつながりを途絶えさせないようにとの努力には、私の母と一緒にとても感謝しています。お互いが今どうしているのかを確認できることで安心できます。知らない土地で暮らしているのではおさらかもかもしれませんが、お互いのことを親身になって助け合う地域の強い絆が、浪江にはあつたことを改めて実感しています。そうしたつながりを取り戻せる日が来ることに希望をもってこれから頑張っていきたいと思います。

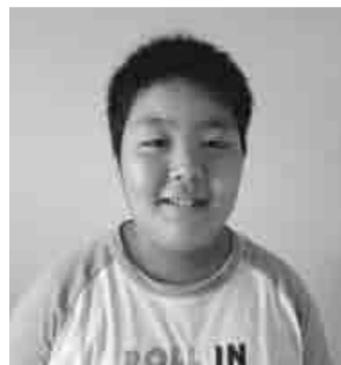


埼玉県

## 泉田 海斗くん(小4)

取材者：高崎経済大学 櫻井研究室  
櫻井・山本・亀井  
取材日：7月9日

### 海の見える請戸に 必ず戻りたい



海斗君はお父さんの実家に近い群馬県高崎市に避難し、そして現在は埼玉県羽生市にご両親と3人で暮らす。津波で体調を崩した祖父と祖母は高崎市に残り、中学生のお兄さんは喜多方市にある中学校の寮にいて、家族は離ればなれとなっている。

最初に避難していた高崎市中心部の小学校は1カ月くらいで転校しました。今通っている小学校でも友だちがたたくさんできて、元気に楽しく過ごしています。いつも友だちと自転車に乗ったり、ゲームをしたりして遊ぶことが多いです。浪江にいたときは、お父さんも指導していたスポーツ少年団で柔道を頑張っていました。今は、羽生市の柔道会に入ってお父さんと一緒に練習しています。

地震のあとは請戸小の友だちに会うことはほとんどありません。卒業式もまだしていません。7月30日に請戸小学校の「卒業生を励ます会」があるので、そこで友だちや担任の武内先生に会えることが楽しみです。

請戸の浜祭りのとき、砂浜の宝探しやホッキ貝拾いをして砂浜で遊んでいたことも楽しかったです。けれど、ここには海がないのでそれはできません。「いつか必ず請戸に戻って元の場所で暮らしたい。」そう強く思っています。



## 佐藤 博美さん

取材者：(特活) 山形の公益活動を応援する会・アミル 柴田

取材日：7月12日

### 今できることをちょっとずつ

「放射能の影響で子どもたちがストレスを抱えて過ごすのなら…」と福島県内から離れる決心をし、いくつかの避難所を経て3月17日に家族、親戚の皆さんと山形県中山町へ避難。幾世橋小学校PTA会長を務める博美さんは、震災後、さまざまな方の協力を得て、全校児童の無事を確認することができたそうです。



山形県

震災当日は自宅にいましたが、請戸の実家が心配で見に行った途中、逆流する川をみて大変なことが起きていると思いました。5月26日に自宅へ一時帰宅をし、景色は懐かしいのですが、望んでいた景色ではありませんでした。それでも私たちの町であり、91歳になる祖母にも生まれ育ったこの地をまた踏ませてあげたい、子どもたちにもこの風景を見せたい、受け入れなければ前に進んで行けないと思っています。一番不安なのは子どもたちのことです。現在、長男は中学校へ長女は小学校に通っています。同じ環境を整えても、どうしても前と同じことはしてあげられません。今は友達もでき元気に通ってくれています。入学式の朝の長男の落ち込んだ背中は今でも忘れられません。卒業式もさせてあげられず、県外の中学校に入学することに戸惑い、させなくてもいい不安な思いをさせてしまったと思えます。ですが4カ月たった今、小学校の先生や保護者の皆さんと協力して7月末に卒業式を行う準備をしています。少しでも多くの方が参加して、保護者の皆さんや子

もたちと会えるのを楽しみにしています。震災後、同級生の半分が県外に避難して多くの方の連絡先もわからない状態でしたが、さまざまな方の協力を得て、全校児童の無事を確認することができました。改めて自分たちの住んでいた幾世橋の地域の皆さんが、いかに子どもたちのことを考えてくれたのかを再認識し、本当に皆さんと同じ地区で暮らしていて良かったと思います。今回、広報紙の発行が再開されたことも嬉しく、少しずつ前に進んでいることは間違いないと実感しました。中山町の皆さんはあたたかく、行政の方や地域の方の協力で、生活環境も整い普通の生活ができるようになりました。ですが、望んでいる生活とはどこか違うと思うときもあります。私たちは浪江町民であり福島県民です。今は渡り鳥の休憩地点だと思っています。子どもたちの体に何らかの影響がある今は県内に戻れないと思っています。浪江町に戻れるよう一歩ずつ前進していきたいと思っています。



中山町の避難所前で長女綾ちゃんと。花壇に浪江町の花“コスモス”の種をまき、花が咲くのを楽しみにしています。

## 岡本 博之さん・真由美さん

取材者：(特活) 山形の公益活動を応援する会・アミル

齋藤・柴田

取材日：7月11日



山形県

### 浪江町の皆さんとの心の絆を支えに



▲山形市内にて(左)博之さん、(右)真由美さん

原発事故による避難指示があり、3月17日に南相馬市の親戚14名と山形市へ避難。消防士の博之さんは、勤務地の楢葉町と山形市を行き来している。子どもたちが夏休みに入った8月にいわき市へ引っ越し予定。

震災翌日、原発事故による避難指示があり3月17日から山形市内に避難しています。現在、3人の子どもたちは山形市内の小学校に通っていて、日常的なリズムに慣れてきたので少し安心しています。今は二次避難先のホテルにいます。3か月間過ごした避難所では、教育委員会の先生による学習サポートやスポーツ教室の時間があつたり、美容師の方が定期的に訪問してくれたり大きな不自由はなく、子どもたちものびのび過ごすことができましたと思います。現在は、役場からは離れているので情報への不安も多少ありますが、二本松にいる知人などを通じて情報を入手しています。手続きなどが後手後手になってしまうと困るので、できるだけ直接二本松に行くようにしたいと思っています。先日、長男が所属していた陸上クラブの大会があり参加してきました。陸上クラブの行事が家庭に溶け込んでいたこともあって、子どもたち同士の交流や父母の皆さんと懇親も無くなってしまったことは残念でした。しかし、子どもたちがこれまで努力して取り組ん

できたことは無駄にさせたくないので、8月に行われる合宿にはぜひ参加させてあげたいと思っています。3月25日には、父と息子1対1の初めての「男旅」をする予定でしたが、行くことができなくなりました。落ち着いたらそんな親子の触れ合いの時間もまたつくっていききたいと思っています。また、私たちの住んでいた浪江町酒田の近くの河川敷で春に行われる「桜まつり」を今年も楽しみたいと思いました。花火も打ち上げられ家族や地域の皆さんの方が集うまつりを懐かしく思っています。場所によってはまだ放射線量が高い場所もあり、帰町後子どもたちの体への不安がまだ残ることも事実です。しかし、こういう状況でこれまで見えていなかった心や絆が見えてきて、そのつながりを支えにしています。浪江町に帰れる日を楽しみにみんなで頑張っていきたいと思っています。



## 五十嵐英明さん

取材者：高崎経済大学 櫻井研究室  
櫻井・山本・亀井  
取材日：7月9日

### 請戸の海の朝日が見たい

震災後、請戸の自宅で津波に流された五十嵐さんは、レスキュー隊に助けられた。避難先を転々としながら家族と合流し、茨城県古河市の病院に勤める娘さんを頼って現在のアパートで二人のお孫さんと家族6人で生活している。



地震のあと津波に流されたが、レスキュー隊に助けられ難を逃れた。寒い暗闇の中で助けを求めている人が大勢いたはずだ。仲間やその家族には亡くなった方が多く、思い出すたびに心が痛む。

私は15歳のときから漁業一筋だったので、やっ



▲取材の様子

ぱり船で漁に出るの仕事がしたい。運転手の仕事や農業などの誘いもあるが戸惑っている。でも、家の中にじっとしているだけでは自分もつらいし、家族にも心配をかけてしまう。これから先どうしたらいいのか。何か海の仕事を見つけないかと思いついた。何か海の仕事をしたいと思いついた。何か海の仕事を見つけないかと思いついた。何か海の仕事を見つけないかと思いついた。

浪江町の多くの住民を集めて、今後についての話し合いの場をもつべきと思う。特に漁師は組合などが町単位ではないため、役場の役割が大きいと思っている。

ることがつらかったです。一番困ったことがトイレです。人数が多く、水洗トイレがなくなり、仮設トイレをつくることで忙しく大変でした。食料は固くなったおにぎりでさえも不足していました。賞味期限が当日のパン、カツプラーメンなどで水は届かない日もありました。15日に二本松の東和へ移動してからは、たくさん支援物資が運ばれるようになり物資配分の仕事で体を休める暇がなくなりました。いま思えば、体を動かしていたことで考え事をせずにいたことがよかったことだと思います。

いまは郡山市の一軒家を借上げ住宅としてもらい、姉夫婦と4人で暮らしています。震災以降、家族がばらばらになり、それぞれ今までの住んだことのない集合住宅に転居しました。今まで開放的なところで育ってきたので、急に周りに気を使うところに移ったためにストレスがたまっているように感じられます。この家に移ってから浪江町の人や避難所で一緒だった人に会いにっています。顔を見て「どうですか？」と声をかけ、話し相手をする中でお互いに安心できます。家でゆっくりすることよりも、外出したり体を動かすことで気が紛れます。

やりたいことの一つは、みんなで一斉に帰りたいです。もし帰る日が来るとしたら「どこまで対応してくれるのか」、「生活の不安はどういうふうにかえてくれるか」というところが知りたいです。

今、ボランティアをしている方に避難しているお年寄りや、体が不自由な方に2日に1回でいいから顔を見て「どうですか？」と様子を見てほしいです。避難所で看護師さんに体調を聞いてもらったり、血圧を測定していただいたりするだけで気持ちが安らぎました。妻も同じことを思っています。

これから暑さで体調を崩す人がいると思いますので、声かけをしていただけたらと思います。子どもたちは、今でも少しの余震で怖がりです。大人が考えているより心の中はまだ癒されていません。早く自由に遊ぶことができるような日が来ることを願っています。



## 伊東 建策さん

取材者：高崎経済大学 櫻井研究室  
櫻井・竹内・篠木  
取材日：7月17日

### 地域の皆さんが集まる場、 交流の場を取り戻せたらいい

津波で築7年目の請戸の自宅が流される。地震の時、学校にいた高校生の長男とは3月16日ようやく再会。新地町にある妻・育子さんの実家も余震で不安な状況となり、親戚を頼って千葉県松戸市の現在のアパートに移る。建策さんは福島原発の関連企業に現在も務め、数週間に一度、松戸市の自宅に戻る生活を続ける。

私も妻も浪江町出身ではないのですが、学校や地域のつながりなど、浪江町の人たちの助け合う密な人間関係が好きで、縁もあり海が見える請戸に居を構え生活を送っていました。

原発関連での今の仕事は、震災前よりも関係作業員が随分と減りました。一方で私のような地元の被災者の方々もたくさん作業に従事しています。少しでも復旧を進めるため不休で大変ではありますが、できる限り役割を果たさなければならないと思っています。

いまは子どもたちの学校のことが一番気がかりです。こちらの学校に子どもたちも慣れてきていますし、他方で受験を控えた息子を見ていると元



▲(左から) 建策さん、真司くん(高2)、美緒さん(小4)、庄司くん(小6)、育子さん

の高校での友人のつながりを大切にして、福島県に戻るべきなのかと考えてしまいます。

震災前はなるべく子どもたちとの時間を作るようにと思い、浪江町柔道スポーツ少年団と一緒に汗を流していましたが、いまはそれも難しいです。

震災後も、変わらず同じ職場で働き、千葉県に移転はしても落ち着かない状況では、まだまだこれからの生活のことを描くことができません。ただ、浪江町から避難しているこの時間を無駄にはしたくない。このような環境にあっても積極的に生きていきたい。いつか地域の集まりや交流が取り戻せる日が来ることを願うばかりです。



## 佐々木保彦さん

取材者：特定非営利活動法人  
ピーンズふくしま豊田  
取材日：7月13日

### いまま震災は続いています



子どもも、年寄りも体の不自由な人も、ひと声かけてもらえるだけで気持ちが安らぎます。

私は浪江町の消防団に所属していましたが、地震がおきた当時、出勤に向けて準備をしていましたが、12日の避難勧告により多くの町民が役場とともに津島へ行きまし。あまりにも避難者が多く、避難所では食料・毛布が十分になく、まだ雪がふっている季節で寒さをがまんす



## 遠藤 健さん

取材者：特定非営利活動法人  
市民公益活動パートナーズ 佐藤

### 今は何も考えられません

6月26日に、福島市飯坂町平野の北幹線第一仮設住宅に、夫婦で入居しました。震災前は、妻と息子夫婦・孫2人の6人家族で、両竹に住んでいました。



▲まだ、カメラを向けられるのはちょっと…

なくなっていました。命が助かったことに感謝しつつ、心は重く沈みました。

仮設住宅で、福島の暑さは身に堪えます。夏になり思うのは、毎年8月27日に開催されていた、両竹の諏訪神社のお祭りです。両竹集会所が津波で流され、そこに収納していた太鼓や笛も、代々受け継がれてきた神事の際の区長の大事な箱も、すべて流されてしまいました。

両竹地区の人々も全国に散らばってしまいましたが、6月に東京で9人が集まり、しばし心安らぐ時間を持つことができました。今は正直何も考えられませんが、両竹地区全民がまた顔を揃えられるのは難しいと思いつつも、会える機会ができたならと願っています。

原発が収束したなら「浪江町は今後どんな町にしていけるのか。」気になるところです。

津波で、7代続いた思い出の写真や住所録など、とにかく何もかもなくなりました。家族6人は無事でした。息子はいわき、嫁と孫たちは福島市下鳥渡と家族がばらばらになってしまいました。つらい選択でした。震災前は北双方部のシルバー人材センターで、町のバスの運転手として、高齢者や子どもたちの送迎をしていました。

両竹地区は山有り、鮭がのぼる川有り、海有りの自然豊かな集落でしたが、一瞬にして津波で全戸が流され、10の方が犠牲になりました。今も2人が不明になっており心が痛みます。

いつも散歩をしていた海岸に、こんな大きな津波が来るとは、思ってもみませんでした。がれきで動けなくなった方々数人を救出。厳しい状況だった女性を、救助に来てくれた自衛隊の方に託し、その後無事だったことを聞いたときは、本当に安堵しました。一時帰宅して見た集落は、何もかも

津波によって、これまであたりまえにできた普段の生活のありがたさを見直すきっかけにもなったのではないのでしょうか。価値観の変化というか、地域の共同体、きずなの大事さに改めて気付いた方が多いと思います。今後、要望できるとすれば、お盆やお彼岸にご先祖さまに手を合わせられる状況を整えてほしいと思っています。例えば、お盆にお墓参りにいけるようなバスなどがあると、新盆にもちゃんとお墓参りできる。そうすることで安心される方も多いと思います。

浪江に捨てられないです。浪江にいたとしたら、今の時期はお盆の準備をしているところです。塔婆を書いたり、新盆の檀家さんをまわる準備ですね。でも、6月・7月と、DNA判定で津波で亡くなった方の身元が判明して、お葬式はずっと続いています。二本松だったり、福島だったり、原町だったり、ご家族が避難されている先に向いてご供養をしてみたいです。

まだ、いつになるかわかりませんが、浪江に戻ることができたら、まわりの人たちと一緒に普通の生活ができたらというのが願いです。死んでしまつてはおしまいだから、生きて浪江でお会いしたい。

ご先祖が切り開いてきた地なのだから、そう簡単に浪江は捨てられないです。浪江にいたとしたら、今の時期はお盆の準備をしているところです。塔婆を書いたり、新盆の檀家さんをまわる準備ですね。でも、6月・7月と、DNA判定で津波で亡くなった方の身元が判明して、お葬式はずっと続いています。二本松だったり、福島だったり、原町だったり、ご家族が避難されている先に向いてご供養をしてみたいです。



## 板倉 功さん

取材者：特定非営利活動法人  
ピースふくしま 豊田  
取材日：7月13日

### 生まれ育った「ふるさと」へ

なれない土地で暮らしながら、なじみの深い「ふるさと」浪江を思う



いま、私の家族は郡山市の兄夫婦の家で暮らしています。震災当時、津島に避難しました。ここは、街中から外れたところにあり、静かなところです。孫たちは学校にも慣れはじめ、安心してしています。しかし、この家は道路拡張のために、また転居します。

犬を飼っているの、新しい転居先を探すのに苦労しました。慣れない土地での生活は落ち着かないものがあります。震災から4ヶ月たち、落ち着いてきたところがあります。まだ腰を据えて生活できなく、精神的につらい部分もあります。浪江町にいたころは趣味で鮎釣りをしていました。いまは、釣りをしても楽しむことができない状況です。これから夏が過ぎて、冬がきたときに、経験したことのない土地での過ごし方に不安があります。ふるさと浪江に帰れる日を待ちながら、頑張りたいと思います。

一時帰宅では、帰らない方がよかったと思いました。見たくない風景ばかりで…。草は伸び放題で、今まで見たことのない光景でした。野放しにされた家畜の今後が不安です。町の人とは電話で連絡をとっています。はじめて携帯電話をもってとどつた部分はありませんが、連絡が取れることで安心感があります。

浪江は、なにもない町です。あるのは自然と何代も続いてきた家業や歴史です。なにもなくても生まれてからずっと育ってきて、体も心もなじんでいる故郷で生活したいです。

いまは、明るいニュースを1つでも流してもらえるとうれしいです。震災以来、暗いことばかりです。原発事故の一日も早い収束で、震災からの復興と復旧が進むことを待っています。



## 青田 敦郎さん

取材者：特定非営利活動法人 ピースふくしま 中鉢  
取材日：7月16日

### また浪江で皆さんとお会いしたい



▲浪江の方に向かって毎日のお務めをされています。

大聖寺ご住職の青田敦郎さんは、寺のこと、檀家さんのこと、そして津波で亡くなった方の供養のことが気になり、なるべく近くにいたいと思ったそうです。現在は奥さまと子ども2人の4人家族で生活しています。

一時帰宅のときに、少しですがやっとなの寺のものを持っていくことができました。浪江の方のことが気になっていて、警察発表などはいつも気にしています。最近、檀家さんの情報もずいぶん入ってくるようになって、浪江町の役場にも大聖寺の行き先について問合せがあった



## 原田 勇真くん(小4)

取材者：NPO法人  
市民公益活動パートナーズ 松田

### おもいっきりサッカーがしたい

浪江町幾世橋に住んでいて、震災当日は幾世橋小学校で下校の準備をしていた。

現在は、新潟県に単身赴任している父親と離れて、伊達郡桑折町の仮設住宅で母親と2人の妹と4人暮らし。同じ桑折町の仮設住宅の別棟に祖父と祖母も避難している。

福島や東京など6カ所の避難所を移って、5月23日に桑折町の仮設住宅に引っ越してきました。幾世橋小学校は1クラスだったけど、醸芳小学校の4年生は2クラスあって、1クラス29人です。桑折町の学校でも友達ができて、毎日学校に通うのが楽しい。好きな勉強は「体育」!

みなさん元気ですか?ぼくは、元気です。

幾世橋小学校で仲の良かった友だちとは、手紙のやりとりをしているし、3年生のときの担任だった先生からは「学級だより」も送ってきてもらっているから、さびしくないよ。

地震の時に、こわくて泣いていた女の子たちもいたけど、もう元気になったかな?

早く、みんなに会いたいな。



▲日本で初めて誕生した自転車「三元車」を新聞紙で再現した模型の隣で。

いまは、お母さんと妹2人の4人暮らし。お父さんは、一人で新潟県へ仕事に行っていてあまり帰ってこないの、ちょっとさびしい。でも、おじいちゃんとおばあちゃんは、別な建物だけど同じ桑折町の仮設住宅にいるから。

誕生日にはPSPのゲームがほしい。新しい自転車もほしいけど、外で遊べないから。

もし、外で遊べるなら、一番はサッカーボールがほしい。

浪江に帰ったら、ワンピースの全巻と集めていたフィギュアを持ってくること。置いてきちゃった自転車も取ってきたい。

それから、みんなとたくさんサッカーがしたい。



## 岡 裕美さん

取材者：特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ 古山

### 友だちに会いたい

浪江町苅宿地区に父方の祖母、父母、姉と住んでいたが、3月14日、周りの人たちよりもやや遅れて福島市に避難。現在は父母、姉との4人で暮らす。当初はあづま運動公園に近い母方の祖母の家で10日間過ごし、その後、現在の上浜町の家に移居した。

浪江の友だちのみなさん福島に来てください。メールや電話も待っています。

上浜町の一軒家では、入居当時から近所の方々に食べ物や家電製品などの差し入れをいただいたり、母方の親戚からも野菜の差し入れがあり、本当に助かりました。

父は今、いわき市に単身赴任をしており、週末には福島に帰ってきます。母は霊山町で、また姉は介護福祉士として福島市内で仕事をしています。

私は、3月1日に高校を卒業し、すでに仙台市長町の専門学校で作業療法士の勉強を3年間することになっていましたので、今は福島からはJRで通学をしています。

仲の良い友だちは、就職の関係もあって茨城や栃木、東京に移ってしまい、震災後まったく会えないので、ときどき電話やメールをするけれど、やっぱり会いたいです。思います。それと、小学生のころから飼っていた犬を避難するときに置いてきたのですが、母が一時帰宅をしたときにはすでに亡くなっていて、とても悲しかったです。

高校の陸上部ではマラソンをして、福島駅伝の代表を務めました。母もマラソンを始め、最近では夕方や夜、家の近くを走ったりしています。

ます。今度、あづま陸上競技場で行われる県総体に相双地域の後輩を応援に行くので、そのときに何人かの友だちに会えるかもしれません。

浪江町は、緑が豊かで地域の人の仲がとてもいいんです。町をあげてのお祭りも盛んです。11月下旬の十日市や2月の裸参りなど毎年楽しみにしていました。母たちが福島に避難している人たちと一緒に、もうすぐ四季の里でパーベキューをやるらしく、楽しみにしています。

浪江の家は農家なので、周りは田んぼや畑で、隣のお家とはだいぶ離れていました。でも、福島は両隣が家ばかりですし、蒸し暑いのも結構大変です。そういえば、今年は家で作ったスイカが食べられないのが残念です。

でも、いいこともありました。いつもの年だったら5月は田植えでもとても忙しいのですが、今年は家族みんなであちこちへ遊びに行きました。花見山、裏磐梯、山形の山寺にも。考えられなかったことだったので嬉しかったです。

避難する前に、父と津波被害に遭った請戸の様子を見に行きました。いつも見ていた景色のあまりの変わり様に呆然としました。帰



▲明るくいかなきゃ!

ることができたなら、復興のお手伝いをしたいと思います。

「今はみんなに会えないからつらいけれど、いつか浪江に帰れるときが来るから、それまでお互い頑張りましょう」と、浪江町のみんなに言いたいです。



## 瀬賀 範真さん

取材者：特定非営利活動法人  
市民公益活動パートナーズ 古山

### 先の見通しが立たない現実にも、慌てないでと心がける



▲まもなく二本松市内の仮設住宅へ入居する瀬賀さん

闘病中の妻、結婚式を控えた息子。ただでさえ心労が重なる中で震災が起きた。最愛の家族と連絡も取れない中での避難指示。津島で会社や商店を営む瀬賀範真さんは、現実じっと向き合っている。

大熊町の大病院に入院中の家内の看病を次男と長女に任せて、津島の自宅に戻った日、3月11日に地震はおきました。電話連絡も取れず、家族が再会できたのは、2つ目に転院した二本松市内の病院でした。震災が起きてから4日後のことでした。自衛官の長男が、5月に予定していた挙式も延期し、3月末、妻は他界しました。きちんと葬儀ができたことだけでも、ほっとしています。

のかたわら、県内外へ避難した役員をしている商工会の会員向けの情報提供なども行ってきました。土湯温泉の旅館に避難したのは、5月の声が聞こえる頃。この先どうしていくのか、計画の立てようがないのが現状です。約3カ月過ぎた避難先の土湯温泉ホテルに対して、本当によくしてもらって感謝しています。いつまでも過去を考えるのではなく、非常時のときこそ冷静にと心がけています。



\*タイハイフォート 大平 実さん（東京都）から安波祭や出初式の写真を提供していただきました。役場二本松事務所の入り口に飾らせていただいています。

## 連絡先一覧

### ■浪江町役場二本松事務所

〒964-0904  
 福島県二本松市郭内一丁目196-1  
 男女共生センター内  
**TEL** 0243-62-0123 **FAX** 0243-22-4261

### ■浪江町コールセンター

**TEL** 03-5638-5055

### ■福島出張所

〒960-8601  
 福島県福島市五老内町3番1号  
 福島市役所9階（西側）  
**TEL** 024-535-0750 **FAX** 024-535-0753

### ■猪苗代連絡所

〒969-3123  
 福島県耶麻郡猪苗代町字城南100  
 猪苗代農村環境センター内3階  
**TEL** 0242-72-0311

### ■土湯連絡所

〒960-2157  
 福島県福島市土湯温泉町字赤坂7番地6  
 サンスカイつちゆーこけし湯内  
**TEL** 024-594-5351

### ■岳連絡所

〒964-0074  
 福島県二本松市岳温泉1番地7  
 東三番館内  
**TEL** 0243-61-1280

### ■浪江町教育委員会

**TEL** 080-2807-6933・080-2807-6951  
**FAX** 0243-22-4261

### ■浪江町社会福祉協議会

**TEL** 090-6639-7704・090-2852-9486

### ■浪江町商工会

あだたら商工会内  
**TEL** 0243-22-9100

